



case 1

タレントの時計に事務所からのNG

ある時計メーカーのCMに出演中のタレントさんが記者会見で身につけていたのはCMとは別のメーカーの時計。しかし写真には、その時計がしつかり写っていました。編集部では時計までチェックせず、そのまま雑誌を発行。後日タレントさんの事務所から「クライアントに向けてお詫び状を書いて欲しい」とのお願いがありました。タレントさんの不注意で起きたことでもあるのですが、こちらは企業とタレントの関係に気を付けるようになりました。



企業とタレントの関係は要チェック

企業はイメージキャラクターとしてタレントをCMなどで採用している。取材の際には、そのタレントのバックにあるクライアントの存在にも気を配りたい。

顔チェックだけで終わらない

著名人の写真には、クライアントや個人情報など、思わぬ落とし穴が潜んでいる場合も多い。部屋や仕事場などを撮影した際には、その周りを厳重にチェック。

写真

トラブル対策 実践編

case 2

学校を通じて親からクレーム

子どもの写真を使う時には、細心の注意を払います。撮影する前には必ず名刺を渡し、保護者の方に掲載許可を得ます。目線ありの写真ではなく生っぴきを出したくない場合は、子どもたちの顔がわからないよう、後姿を掲載。ただし、たとえ後姿であっても、制帽や制服などによって「住んでいる場所や学校が特定されてしまう」と、親を通じて学校からクレームがくることもあります。子どもの露出に対して、最近では保護者の方の関心が高くなっているように感じています。



子どもの写真は避ける

子どもの写真の無断掲載は、親からの大きなクレームの対象となる。どうしても子どもの写真を使う場合は、後姿を撮影したり、ぼかしたりして、誰かが特定できない状態で掲載する。

街中を歩く子どもにも注意

キャプションなどから写真の撮影場所が特定できる場合、そこに子どもが写っていたら要注意。通っている学校が特定されるということで、クレームになることもある。

読者モデルの 流用写真にクレーム

昔使った写真を流用する際、読者モデルの確認をとらずに掲載。クレーム後、その読者モデルには謝罪し、編集部全員には「二度と使わないように」と伝えました。どんな小さな写真でも、モデルが入っている場合は確認を取るべきですね。
(情報誌編集者)

執筆者からの 画像提供にご用心

「これ使って」と執筆者から送られてきた画像が、その権利元に何の許諾も得ていなかったことがあります。油断大敵。
(情報誌編集者)

出演予定は あくまで「予定」

あるテレビ番組の出演予定者に取材をしたのですが、「予定」だったところが「確定」の形で掲載してしまい、クレームが……。プロデューサーへの謝罪で解決しましたが、あいまいな内容に関しては再取材するなど、しつかり確かめる必要があります。
(趣味誌編集者)

読者のおたよりで 個人情報保護法違反

所定の様式ではなく、便箋と封筒で寄せられた読者からの手紙を、本人の確認なく、読者コーナーで本名とともに掲載。その後、その方から「個人情報保護法違反で訴えます」との電話が。同法施行後まもなくのことであったため、誌面にも個人情報の取り扱いについて明記しておらず「編集部の認識不足」ということで、ひたすら謝罪しました。
(ビジネス誌編集者)

有名著作の 類似タイトルで裁判沙汰

ある有名な著作物に似た表現のタイトルをつけたところ、その発行元に訴えられました。警告文書がきて裁判沙汰に……。『どこかで見たことがあるかも』というあやしい表現は確認し、なるべく避けるようにしています。
(週刊誌編集者)

緊急誌上アンケート！

こんな誌面トラブルに あいましました。

情報を発信したあと、取材先や読者から苦情が届いた経験は、誰しもあるのではないだろうか。編集部で6月6日～6月11日まで、ウェブ上で実施した「誌面トラブル」に関するアンケートには、編集者たちから、さまざまな声が寄せられた。ここでは、その一部を紹介する。また、次のページからは、さらに詳しく、編集部が独自取材した誌面トラブルの実例とその対応策について紹介。誌面に潜む意外な落とし穴を探った。

PR誌の街中写真に ライバル会社の写真が

ある携帯電話会社のPR誌を作成していた時のこと。雑誌中の風景写真に、他の携帯電話会社の看板が写っていました。校了直前に気づいて写真を差し替えましたが、その後は小さな写真でも、すみからすみまでチェックするようになりました。
(メディア全般の編集者)

ライターの記事に そのまま雑誌に

ある方の資格試験受験時の点数を掲載したのですが、数字を聞いたライターが原稿にすると、誤って転記。編集部でチェックすることができず、間違った情報を掲載してしまいました。対象者に謝罪したうえ、訂正記事を掲載。その後は、ライターの取材には、できる限り同行し、取材テープを直し、同じようにメモをとっています。また、取材対象者に原稿確認をお願いする時には、「固有名詞と数字は特に間違いがないかチェックしてください」と一言添えています。
(情報誌編集者)